

泉山 公と申します。

整形外科に来られる方たちのほとんどは痛みを主訴に来院されます。

痛み自体が機能損失の原因となるため、ほとんどの方が痛くて動かさないといい経験をしていると思います。

したがって、除痛を外来治療で行うことは受診された方たちの日常生活動作の改善に大変役立ちます。外来での痛みに対する治療は運動の指導も含め、その体験を最小限にするお手伝いが中心だと考えています。

しかし、除痛のみを目的とすると、長期の局所安静で生じる運動能力の低下、拘縮、知覚障害の出現、治療薬の投与で起きる腎機能障害、肝機能障害、眠気、吐き気、のどの渇き、その他多くの「害」つまり副作用や合併症が治療の途中で起きることがあります。症状の改善を得るには、治療の「益」を足し合わせて、そこから治療の「害」を引くというのが治療の基本指針です。

医師と患者の治療に対する目標が一致していると治療効果は増大します。医療を提供する側と医療を受ける側との関係が良好でなければ症状の改善があったとしても改善していないと受け手は感じるかもしれません。逆に関係が良好であれば、症状改善の程度が軽微であったとしても満足度は高いでしょう。症状改善の治療提案は病態を把握したうえで行います。治療内容に同意が得られなければもちろん行いません。その際は治療をしなかったことで生じる機会損失も説明したうえで、他の治療法を提案します。

来院された個々の方々の要望にできるだけ応え、来院された方々が最大限の「益」が得られるように治療の質の向上・満足度の向上を念頭に診察を行っていきたいと考えております。